

第3次 燕市男女共同参画推進プラン 推進状況報告書

令和4年度実施状況

令和5年3月

新潟県燕市

実施項目一覧

基本方針・基本施策・施策の方向性・施策				評価			頁
				A	B	C	
基本方針	1	男女共同参画の意識づくり					
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進					
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進					
施策	1	広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	1	1	0	4	
施策	2	男女共同参画の理解の推進	2	1	0	4	
施策	3	インセンティブの付与	0	1	0	6	
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革					
施策	4	固定的性別役割分担意識の解消	0	1	0	7	
施策	5	男女共同参画に関する調査の実施	0	1	0	7	
施策	6	男女共同参画に関する男性の理解の促進	1	4	1	8	
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進					
施策の方向性	1	男女平等教育の推進					
施策	7	多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	0	1	0	12	
施策	8	保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	1	1	0	12	
施策	9	保護者等への情報発信と意識啓発	0	2	0	13	
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供					
施策	10	男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	1	2	0	14	
基本方針	2	男女共同参画の社会づくり					
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進					
施策の方向性	1	各種審議会等への女性登用の推進					
施策	11	各種審議会等への女性委員登用の推進	0	2	0	16	
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進					
施策	12	事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	1	1	1	17	
施策	13	事業所や各種団体等における男女共同参画の啓発	1	0	0	18	
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進					
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進					
施策	14	地域における女性登用の啓発	0	2	0	19	
施策	15	地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	0	2	0	20	
施策の方向性	2	防災活動への女性参画の推進					
施策	16	男女共同参画の視点での地域防災計画の策定	1	0	0	21	
施策	17	自主防災組織への女性の参画の推進	0	1	0	21	
基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり					
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備					
施策の方向性	1	男女の雇用や就労における平等の推進					
施策	18	男女の均等な雇用と待遇確保のための、関係法令等の周知	0	1	0	22	
施策	19	男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	2	0	0	22	
施策	20	各種ハラスメント防止の周知・啓発	1	1	0	24	

基本方針・基本施策・施策の方向性・施策				評価			頁
				A	B	C	
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援					
施策	21	女性の再就職と継続就業のための情報提供と支援		0	1	0	25
施策	22	女性の再就職と継続就業のための関係法令と制度の周知		0	1	0	25
施策	23	女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進		2	1	0	26
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備					
施策	24	女性の創業支援		0	1	0	28
施策	25	農業や自営業における女性の就業環境の整備		1	2	0	28
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進					
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発					
施策	26	ワーク・ライフ・バランスの啓発		1	1	0	30
施策	27	ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備		1	1	0	31
施策	28	ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進		0	1	0	31
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実					
施策	29	多様な保育サービスの充実		1	1	0	32
施策	30	放課後児童の居場所の充実		0	1	0	34
施策	31	子育て支援の充実		1	2	0	35
施策	32	介護支援の充実		1	2	0	36
施策	33	ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援		1	1	0	38
基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり					
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶					
施策の方向性	1	DVの根絶に向けた意識啓発					
施策	34	DV防止の啓発と情報提供の充実		1	0	0	39
施策の方向性	2	相談体制の充実					
施策	35	相談窓口の充実と関係機関や関係団体の相談窓口の周知		2	1	0	40
施策の方向性	3	被害者の保護及び自立支援の推進					
施策	36	被害者の安全確保と保護		1	0	0	42
施策	37	被害者の自立支援		1	0	0	42
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり					
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援					
施策	38	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発		1	1	0	43
施策	39	男女の健康づくり支援		3	2	0	44
施策	40	こころの健康づくりの推進		0	1	0	49
施策	41	スポーツを通じた健康づくりの推進		0	2	0	49
施策の方向性	2	女性に対する健康支援					
施策	42	女性特有の疾病に対する検診体制の充実		0	1	0	51
施策	43	妊娠・出産等における健康支援		1	0	0	51

		A	B	C
計 【82事業】		31	49	2

※評価について:評価は担当課による自己評価である。「課題ニーズの把握」、「企画・立案」、「実施」の3つの項目に分け、どの項目において男女共同参画の視点を取り入れたか、その項目数と目標値の達成度でクロス集計をしている。項目数3かつ達成はA、項目数2かつ達成または未達成、及び項目数3かつ未達成はB、項目数1かつ達成または未達成の場合はC評価としている。

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
1 広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	事業名	男女共同参画に関する情報の提供	B ・市民への男女共同参画啓発のため、「男女共同参画だより・サルビアレター」の作成にあたりテーマについて検討した。 ・男女共同参画週間、DV防止法、リプロダクティブ・ヘルス/ライツをテーマに作成し、ウェブサイトに掲載した。 ・男女共同参画に関する講演会やセミナーの開催情報を広報紙及びウェブサイトに掲載した。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	市民		
	・広報紙やウェブサイトにて市の取組や講演会・講座等の情報を掲載し、周知を図る。 ・「男女共同参画だよりサルビアレター」を6月、10月、2月に発行し、男女共同参画に関する情報を発信することで、啓発を図る。			
1 広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	事業名	男女共同参画関係図書展示・紹介事業	A ・利用者のご意見、リクエストを受け、選書会議にて市民のニーズを考慮しながら、男女共同参画の意識啓発につながるような図書の選書に努めている。 ・各館で展示コーナーを設置する際には男性女性両方の目線で本を選書するように配慮している。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書を選書・展示または事業を行い、多くの利用者の方から関心を持ってもらうよう配慮した。	社会教育課
	時期	通年		
	対象	市民		
	・6月の男女共同参画週間に合わせて、広報6月号「Book Choice」欄で男女共同参画に関するテーマの図書を紹介する。 ・燕市内の図書館の展示コーナーで男女共同参画の意識啓発につながるような図書を展示・紹介する。		・男女共同参画に関連した図書を購入、展示、紹介することにより、市民の意識を高める効果が期待される。 ・図書の展示コーナーだけでなく、「つばめ電子図書館」で特集を組むなど、関連図書や関連コンテンツの紹介を行っていききたい。 ・様々な立場、目線からの図書選書、コンテンツ選定を心掛ける。	
2 男女共同参画の理解の推進	事業名	男女共同参画庁内推進員向け勉強会	A ・各部署で男女共同参画に関わる職員を庁内推進員として選任している。 ・新任者も多いため、あらためての意識づくりが必要である。 ・第4次プランの策定作業に先駆けて、職員を対象にあらかじめ男女共同参画に関する理解を深めてもらうことを目的として企画した。 ・「男女共同参画社会をどう捉え、どう取り組むか」についての講義を受け、各担当部署での取組・事業について、「男女共同参画チェックリスト」で現状を評価してみた。	地域振興課
	時期	9月		
	対象	市職員		
	・男女共同参画庁内推進員(市職員)を対象に、男女共同参画社会の基本から現在の国の動向、市の取組などについての勉強会を開催する。		・男性8名、女性9名の計17名に対し、各担当部署での取組・事業での男女共同参画について、グループワークを取り入れお互いに共有することができた。 ・職員から男女共同参画について勉強会を通じて理解をもらい、市の事業に男女共同参画の視点を意識してもらうことが必要と考える。	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
2 男女共同参画の 理解の推進	事業名	イクボスの啓発	B ・イクボスを対象とした「自己評価」、部下を対象とした「アンケート」を実施し、結果をイクボス事業の資料とする。 ・「イクボス」の普及や意識啓発を通して、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることを目的として企画した。 ・「イクボスの手引き」を市の管理職を対象に配布することで、ワーク・ライフ・バランスを推進した。	地域振興課
	時期	4月		
	対象	市職員	・「イクボスの手引き」をしている市の三役及び部・課長が、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実現できるよう働き方改革に取り組む「イクボス」としての意識啓発を目的に、「イクボスの手引き」の配布およびイクボス振り返りチェックを行う。 ・研修という形式にこだわらずに様々な方法でイクボスを啓発していくため、事業名を「職員研修【イクボス研修会】」から「イクボスの啓発」に変更。	
2 男女共同参画の 理解の推進	事業名	男性職員の育児休業の取得促進	A ・育児休業については男女別に取得期間等を分析し、男性職員の育児休業取得促進の対応策について検討を進めています。 ・男性職員の育児休業の促進は、性別による役割分担意識の解消等の男女共同参画の実現に向けた取組の一つであるため、事業の企画・立案自体が男女共同参画の視点を取り入れたものと捉えています。 ・男性職員の育児休業について、取得事例が次の職員の取得につながるよう取得体験記を庁内の掲示板で周知しました。	総務課
	時期	通年		
	対象	職員	・マネジメント基礎研修により、男性12名、女性9名の計21名に対し、効率的な働き方の意識付けを行いました。 また、男性職員の育児休業は、7名の取得となりました。 ・男性職員の育児休業については、継続して取得者が出てくるよう、引き続き制度内容や取得事例等を全庁的に周知していきたいと思えます。働き方改革研修については、ワークライフバランス促進の観点から、新年度においても継続して実施します。	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
3 インセンティブ の付与	事業名	つばめ輝く女性表彰	B ・あらゆる分野における女性の活躍を推進することを目的として、事業を企画した。 ・選考委員会では、男女それぞれの意見を取り入れて受賞者を決定した。 ・女性のロールモデルとなるよう、また、企業・団体の取組の参考となるよう、受賞者(団体)について周知した。	・受賞者(団体)を広報紙やホームページに加えて、活動や取組の様子動画を作成し紹介することで、輝いている女性及び女性の活躍推進に積極的に取り組む団体のロールモデルを示すことができた。 ・候補者が様々な分野から多数集まるよう周知を工夫する。 ・輝く女性のロールモデルの周知及び賞の認知度を上げるため、受賞者(団体)から協力をいただき動画を作成し紹介する。	地域振興課
	時 期	7月～11月			
	対 象	市民、市内事業所、団体			
		・様々な分野で輝いている女性および女性の活躍推進に積極的に取り組む企業・団体を自薦・他薦で募集し、「つばめ輝く女性表彰選考委員会」(燕市男女共同参画推進審議会)で選考を行い、市長が被表彰者を決定する。 ・輝く女性のロールモデルの周知および賞の認知度を上げるため、受賞者(団体)から協力をいただき動画を作成し紹介する。			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和4年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
4 固定的性別役割 分担意識の解消	事業名	職員への男女共同参画の啓発		B ・職員研修において、男女共同参画の観点から文章表現やイラスト使用に係る留意すべき事項についても取り上げた。	広報秘書課
	時期	通年			
	対象	市職員			
	・職員への広報研修の機会を捉え、広報紙やウェブサイト、SNS等による情報発信において、男女共同参画の視点に立った表現を徹底し、固定的性別役割分担意識の解消に努める。				
5 男女共同参画に 関する調査の実施	事業名	アンケート実施		B ・男女共同参画についての理解が進んでいることを測れる調査項目を実行委員と検討した。 ・男女関係無く、参加者に対してアンケートを実施した。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市民			
	・男女共同参画講座の参加者に対して、男女共同参画に関する関心や理解度などを測るための意識調査を行う。				
			・対話で考える「だんじょきょうどうさんかく」～じぶんイロ・あなたイロ～として講座を実施し、実行委員・参加者に男女共同参画について理解していただく機会を提供した。 実行委員：男性2名・女性4名、参加者：男性4名、女性9名 ・男女共同参画の関心度や理解度をどのように測るか実施方法を検討する。		

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>両親学級（ハッピーベビークラブ）</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>妊婦及びその夫</td> </tr> </table> <p>・毎月1回土曜日開催、予約制 定員6組×2クール。開催日が都合が悪い場合は、別日で個別対応。</p> <p>・安心して新しい命の誕生を夫婦で迎えるために、妊娠・出産における知識の普及や伝達をする。</p> <p>・妊婦体験・沐浴体験などを通して、夫婦で協力して家事・育児をしていく意識啓発を図る。</p>	事業名	両親学級（ハッピーベビークラブ）	時期	通年	対象	妊婦及びその夫	<p>A</p> <p>・夫による妊婦のイメージ（動作時の大変さなど）や、夫婦の産後の生活イメージを教室内で確認しながら、教室内容の追加・修正を実施。教室参加後にはアンケートを行い、満足度などの把握に努めている。</p> <p>・おむつ交換・赤ちゃんの抱き方など、夫婦双方に体験してもらっている。夫は育児や家事を手伝うのではなく、お互いに協力して行うことを教室内で周知している。</p> <p>・就労している夫婦が参加しやすいように、産業カレンダーの休日（土曜日）に予約制で開催。都合が悪い方は、平日予約制で対応している。</p>	<p>・コロナ禍において、病院での両親学級や入院中の面会が制限される中、保健センターでは感染対策を講じて両親学級の実施を続けてきた。夫婦で産後の生活をイメージでき、協力して家事育児を行っていく啓発普及ができています。また、参加者アンケートから教室の内容について「とても満足」90.9%、「満足」9.1%と評価いただいている。</p> <p>・周囲に出産・育児をしている人がいても、自分たちの産後のイメージに結びつけることができていない夫婦が多い。加えて、産後直後も夫婦だけで育児できると予測し、里帰りをしないと選択する人が増えている。これらから、産後をイメージできるような内容を盛り込み、家族みんなで育児を行ってもらえるような働きかけや、産後から使える制度の周知を継続していく。</p>	健康づくり課
事業名	両親学級（ハッピーベビークラブ）									
時期	通年									
対象	妊婦及びその夫									

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	B ・参加者名簿を作成し、男女別の集計をした。 ・担い手研修の参加動機を一人ずつ確認し、男女によってどのような違いがあるか把握した。 ・介護の担い手研修のチラシに関して、性別を問わず共に担い手になっているイラストにした。 ・性別・年齢を問わず、参加できる研修会であり、男女が共に介護の担い手として活躍できるような情報提供をした。	長寿福祉課
	時期 対象	通年 市民		
	<p>・介護予防・日常生活支援総合事業では、地域で支援が必要な人に対して、地域住民が主体となった有償・無償のボランティア等による外出や交流での介護予防や家事等の生活支援といったサービスの提供をしている。また、その他に一定の研修を受けた事業所職員が身体介護を含まないサービスを提供することができる。そのサービスの担い手として、地域住民を対象に総合事業における基準緩和型サービスに従事できる資格を得るために燕市では介護予防の担い手研修を開催する。</p>		<p>・介護の担い手研修は、9月と2月に実施。参加人数 27人(男7人、女20人) ・市民向けの担い手研修はここ数年参加者が10人前後で、男性の比率が低かったが、地域の通いの場立ち上げや運営、移動外出支援(運転)の活動のほか有償ボランティアにつながることを発信した結果、全体の人数も増え、昨年度よりも男性の参加率が向上する結果となった。カリキュラムの内容も含め、男性参加者がより増えるような工夫を重ねたい。</p>	
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	子育て支援施設等での育児体験・職場体験事業、プレママ・プレパパ事業	C ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント・事業の実施を見合わせた。	子育て支援課
	時期 対象	通年 中学生・高校生など		
	<p>・児童館事業『赤ちゃんとふれあい交流会』を実施し、乳幼児を持つ保護者の協力のもと、小学生・中学生・高校生等が赤ちゃんとふれあう機会を設け、将来の父親・母親となる若い世代に命の大切さを伝える。 ・男性の育児休業取得促進のため、プレママ・プレパパ講座を開催する。</p>		<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント・事業を中止や縮小の対応としたため、育児体験等の機会を提供することができなかった。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の策を講じながら、育児体験等の機会をどのように提供できるか検討する。</p>	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	食育推進講座	B ・男性も女性も手軽にできる調理内容にしている。 ・母親も父親も家庭教育を学べる機会を設けている。 ・男女を問わず参加を募ったが、乳幼児とその保護者が対象ということもあり、男性保護者の参加は得られなかった。	社会教育課
	時期	6月～3月		
	対象	親子		
	<ul style="list-style-type: none"> 調理体験を通じて食への興味関心を高めてもらい食事の重要性と楽しさを理解してもらう。 普段調理をしない親子も参加しやすいよう手軽にできるメニューを設定し、コミュニケーションを図りながら楽しく食について学ぶ場を提供する。 		<ul style="list-style-type: none"> 親子を対象とした企画であり、男女を問わず参加を募ったが、子どもの参加は幼児が多いこともあり、男性親の参加は得られなかった。 母親父親が参加しやすいよう検討は行っているものの、男性保護者の参加には繋がっていない。今後も男性・女性ともに参加しやすい環境作りに努める必要がある。 	
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	お父さんのおはなし会	B ・男性女性関係なく参加しやすいおはなし会になるように、定例のおはなし会に参加される方のニーズ把握に努めている。 ・女性が中心となることが多いおはなし会のプログラム作成に、図書館の男性スタッフや男性の読み手聞かせボランティアの方に積極的に参加してもらった。 ・女性が実施することの多い「おはなし会」に男性ボランティアの方に読み手として加わっていただいた。また、お父さんも参加しやすいおはなし会となるようなチラシを作成した。	社会教育課
	時期	6月		
	対象	市民		
	<ul style="list-style-type: none"> 子育てが、男女に関係なく協力して参加できる社会であるように、男性の読み手が中心となって「おはなし会」を開催する。 図書館スタッフがおすすめする「お父さん・お母さん」が登場する絵本のリーフレットを作成する。 父の日になんで6月に開催。 		<ul style="list-style-type: none"> お父さんも参加しやすいおはなし会の開催や、お父さんお母さんが登場するおすすめ絵本のリーフレットを配布したことにより、市民の関心を高める効果が期待される。 男女の区別なく楽しめるおはなし会を目指して、おはなし会の名称を検討する。 	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	男女共同参画講座	B ・参加者へアンケートを実施し、男女別のデータの把握ができた。 ・実行委員が男女偏らないようにし、男女それぞれの意見を取り入れて講座を企画した。(実行委員：男性2名、女性4名) ・暮らしや仕事、家庭といた切り口から参加者同士の対話を通じて「男女共同参画」について考える内容で企画した。 ・実行委員会の開催日程は、実行委員と相談しながら男性も女性も参加しやすいよう設定した。 ・講座の開催日程は男性も女性も参加しやすいよう設定した。	・対話で考える「だんじょきょうどうさんかく」～じぶんイロ・あなたイロ～として講座を実施し、実行委員・参加者に男女共同参画について理解していただく機会を提供した。 実行委員(男性2名、女性4名)、参加者(男性4名、女性9名) ・幅広い年代の人に実行委員として参画してもらい、男女共同参画について考えてもらえるようにする。 ・多くの人から講座に参加してもらえるような内容で企画し、周知を徹底する。	地域振興課
	時 期	6月～10月			
	対 象	市民			
	・(公財)新潟県女性財団と共催で、男女共同参画社会の実現に向けた実践的な行動等について学ぶ講座を開催する。 ・市民による実行委員会を組織し、協働で実施する。				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	1	男女平等教育の推進

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
7 多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>児童生徒</td> </tr> </table> <p>・多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進として、職業体験学習を含むキャリア教育計画にあつては、男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進する。 ・キャリア教育の一環として、中学校では職場体験学習、小学校では農業体験学習を実施する。</p>	事業名	多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	時期	通年	対象	児童生徒	<p>B</p> <p>今年度は、キャリア教育講演会で5人、マナー講習会で3人の講師から指導をいただいたが、依頼した講師のうち男性が3人、女性が5人だった。また、オンラインで職場体験を行ったが、どのような仕事を行っているかという観点から、仕事の紹介をいただいた。 ・性差による違いという考え方ではなく、仕事内容についてや、仕事の厳しさや楽しさを知ること、そして将来に向けて考える体験学習を行い、自分らしく進路を選択するための学びを深めた。</p>	<p>・性別に関係なく、社会で活躍されている講師の話聞いて、生徒は自分らしく進路を選択するための学びを深められた。特に、第一線で活躍されている女性の講師の話から、女性参画についての関心を高められたと思う。また、オンライン職場体験で、男女を問わず活躍する様々な大人の姿を見られたことで、男女共同参画についての意識が醸成されたと考える。 ・来年度は、現地での職場体験や職場見学を実施し、男性も女性も働いている職場で実際に仕事を体験することで、さらなる理解を深めていきたい。</p>	学校教育課
事業名	多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進									
時期	通年									
対象	児童生徒									
8 保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>教職員等への情報提供と意識啓発</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>教職員</td> </tr> </table> <p>・教職員を対象とした男女平等・男女共同参画に関する情報提供や研修の実施により、男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進を図る。</p>	事業名	教職員等への情報提供と意識啓発	時期	通年	対象	教職員	<p>B</p> <p>・参加者の男女別のデータを把握している。 ・人権・同和教育啓発推進講座において、男女共同参画の視点が含まれる研修を各校に紹介した。 ・人権・同和教育啓発推進講座において、男女共同参画の視点が含まれる研修が実施された。</p>	<p>・人権・同和教育啓発推進講座において、男女共同参画の視点が含まれる研修に複数の学校が参加した。また、校内研修会として参加する学校もあった。 ・人権課題のひとつとして、男女共同参画の視点を取り入れた授業や指導の場面がつけられるように各校に働きかけていくことが必要である。</p>	学校教育課
事業名	教職員等への情報提供と意識啓発									
時期	通年									
対象	教職員									
8 保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>職員研修</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>職員（保育士）</td> </tr> </table> <p>・保育者は新潟県保育士会が主催する研修に参加し、性別にとらわれることなく、個性を大切に保育を学ぶ。 ・燕市保育研究会を企画し、研修を実施している。</p>	事業名	職員研修	時期	通年	対象	職員（保育士）	<p>A</p> <p>・対象者や男女別の人数などを把握している。 ・燕市保育研究会における研修内容について企画する際は、該当する対象者に男女にとらわれることなく意見を聞いた。 ・対象者には、男女にとらわれることなく参加を呼び掛けた。</p>	<p>・男女にとらわれることなく参加できる専門的な内容のものが多くもあり、多数の参加があった。 ・園内研修も行っているが延長保育があるため、限られた時間内での研修を工夫して実施していくかが課題である。</p>	子育て支援課
事業名	職員研修									
時期	通年									
対象	職員（保育士）									

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	1	男女平等教育の推進

主な施策	令和4年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント			
9 保護者等への情報発信と意識啓発	事業名	保護者等への情報発信と意識啓発		B ・教育活動においては、男女の区別なく活動機会を設けることとし、学校便りに取り上げる内容も男女の区別がないようにしている。 ・学校便り等に使用する写真については、男女の偏りがないようにしている。	学校教育課
	時期	通年			
	対象	教職員、保護者			
	・保護者等に対する男女平等・男女共同参画に関する情報発信として、学校たより等を通じて保護者に発信する。				
9 保護者等への情報発信と意識啓発	事業名	保護者・PTA役員会		B ・活動が中止となったため、集計の実績が取れず、男女別データの把握ができていない。 ・各園の規約内容を確認し、男性が役員になっている園の様子を聞き取り男女平等をとり入れられるか検討した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの活動が中止となった。	子育て支援課
	時期	通年			
	対象	保育園・こども園・幼稚園の保護者			
	・保護者会やPTA役員会などに男女がバランスよく参画してもらえるように働きかける。 ・保護者会やPTA役員会と協力し、男女共同参画を意識した研修会や講演会を実施、保護者及び職員が受講する。 ・「親子ふれあい遊び」など、男女共同参画を意識した講演会や研修会の案内文書を配布し、園内にポスターを掲示す				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	男女共同参画関係図書整備事業	B ・利用者のご意見、リクエストを受け、選書会議にて市民のニーズを考慮しながら、男女共同参画の意識啓発につながるような図書の選書に努めている。 ・各館で展示コーナーを設置する際には男性女性両方の目線で本を選書するように配慮している。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書を選書・展示または事業を行い、多くの利用者の方から関心を持ってもらうよう配慮した。	社会教育課
	時期 対象	通年 市民		
	<p>・男女共同参画の意識啓発につながる図書を市内3図書館で計画的に購入し所蔵する。</p> <p>・児童向けから一般シニア層まで各ライフステージに合わせてバランスよく収集整備する。</p>		<p>・男女共同参画に関連した図書を購入、展示、紹介することにより、市民の意識を高める効果が期待される。</p> <p>・今後も利用者のリクエストだけでなく、選書の段階から男女職員の意見の取入れを継続するとともに、市民が読み易く親しみやすい本を収集・整備していきたい。</p> <p>・選書において偏りなく各ライフステージに合わせた本を計画的に収集する必要がある。</p>	
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	【再掲】男女共同参画関係図書展示・紹介事業	A ・利用者のご意見、リクエストを受け、選書会議にて市民のニーズを考慮しながら、男女共同参画の意識啓発につながるような図書の選書に努めている。 ・各館で展示コーナーを設置する際には男性女性両方の目線で本を選書するように配慮している。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書を選書・展示または事業を行い、多くの利用者の方から関心を持ってもらうよう配慮した。	社会教育課
	時期 対象	通年 市民		
	<p>・6月の男女共同参画週間に合わせて、広報6月号「Book Choice」欄で男女共同参画に関するテーマの図書を紹介する。</p> <p>・燕市内の図書館の展示コーナーで男女共同参画の意識啓発につながるような図書を展示・紹介する。</p>		<p>・男女共同参画に関連した図書を購入、展示、紹介することにより、市民の意識を高める効果が期待される。</p> <p>・図書の展示コーナーだけでなく、「つばめ電子図書館」で特集を組むなど、関連図書や関連コンテンツの紹介を行っていきたい。</p> <p>・様々な立場、目線からの図書選書、コンテンツ選定を心掛ける。</p>	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	【再掲】男女共同参画講座	B ・参加者へアンケートを実施し、男女別のデータの把握ができた。 ・実行委員が男女偏らないようにし、男女それぞれの意見を取り入れて講座を企画した。(実行委員：男性2名女性4名) ・暮らしや仕事、家庭といった切り口から参加者同士の対話を通じて「男女共同参画」について考える内容で企画した。 ・実行委員会の開催日程は、実行委員と相談しながら男性も女性も参加しやすいよう設定した。 ・講座の開催日程は男性も女性も参加しやすいよう設定した。	地域振興課
	時期 対象	6月～10月 市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)新潟県女性財団と共催で、男女共同参画社会の実現に向けた実践的な行動等について学ぶ講座を開催する。 ・市民による実行委員会を組織し、協働で実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・対話で考える「だんじょきょうどうさんかく」～じぶんイロ・あなたイロ～として講座を実施し、実行委員・参加者に男女共同参画について理解していただく機会を提供した。 実行委員(男性2名、女性4名)、参加者(男性4名、女性9名) ・幅広い年代の人に実行委員として参画してもらい、男女共同参画について考えてもらえるようにする。 ・多くの人から講座に参加してもらえるような内容で企画し、周知を徹底する。 	

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	1	各種審議会等への女性登用の推進

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
11 各種審議会等への女性委員登用の推進	事業名	女性委員登用推進	B ・女性委員の登用状況を全所属で共有できるよう、定期的な周知と決裁時の指示により、公職者台帳の確実な更新を依頼し、最新の委員の男女別構成データの把握に努めた。 ・年度当初に「燕市附属機関等の設置、運営、公募及び公開に関する指針」について、全職員へ周知を行うとともに、人選の相談等があった場合には、女性で適任者がいるようであれば積極的に登用するよう随時提案を行った。 ・附属機関等の女性委員の登用に全庁的に取り組むよう、年度切替のタイミングで全所属に周知及び依頼を行った。	総務課
	時期	通年		
	対象	自治会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関の女性委員登用に全庁的に取り組むよう、年度当初に全所属に周知及び依頼を行う。 ・上記のほか、定期的に「燕市附属機関等の設置、運営、公募及び公開に関する指針」の内容を全所属に周知し、指針の適正な運用を依頼する。 ・女性委員の登用状況を全所属で共有できるよう、公職者台帳の更新を定期的に依頼する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員の積極的な登用を継続的に働きかけてきたことにより、目標を達成できなかったものの微増となっている。引き続き職員の意識を維持し、女性委員の登用について各課に働きかけていく。 ・各種委員としてふさわしい人選とのバランスを考慮しつつ、適任者がいる場合には、引き続き女性委員の積極的な登用を働きかける必要がある。 	
11 各種審議会等への女性委員登用の推進	事業名	女性委員登用調査	B ・調査の結果により、女性委員の登用を重点的に行うべき審議会等を把握している。 ・調査を行うことにより、女性委員登用を啓発することにつながる。	地域振興課
	時期	7月～8月		
	対象	市職員		
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会等への女性委員登用の推進状況を県の調査に併せて実施し、県及び審議会へ報告する。また、女性委員の登用状況についてウェブサイトで公表する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・総務課と協力し公職者台帳を見える化することで、女性登用率の引き上げが必要な審議会等が把握できた。 ・引き続き、女性委員が0人の審議会等をなくすよう働きかける。(女性委員が0人の審議会等の数は、令和4年4月1日時点で8団体) 	

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進

主な施策	令和4年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	事業所・各種団体等に対する女性登用の啓発	A ・事業者に対してアンケートを実施し、ニーズを把握した。 ・女性の登用につながるよう、事業者向けの研修内容とし、管理者や人事担当者にも参加を呼び掛けた。 ・「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」開催により、男女共同参画や女性活躍、ダイバーシティについて市内企業に説明し促進を図った。	・「ハッピー・パートナー登録企業は103社(令和5年3月末時点)となり、プラン最終年度の目標である66社を達成している。 ・みんかつ補助金を活用して社内で中間管理職研修に取り組んだ企業や、女性従業員が外部研修に参加し資格取得につながった企業があった。 ・事業所や各種団体等において女性の意見が反映されるように、女性の登用についての啓発、ハッピー・パートナー企業への登録の促進を引き続き行う必要がある。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	女性が働き続けられる職場環境の整備を推進することで女性登用につなげられるよう、次の取組を行う。 ・「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」の開催 ・ハッピーパートナー企業登録の働きかけ ・「みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金」の執行				
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	事業所や各種団体等への周知(女性登用・男女共同参画)	B ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。	・女性登用の啓発をすることができた。 ・女性登用の啓発を目的とした事業は、事業者の采配によることから、継続的な啓発活動が必要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	・新潟労働局、県しごと定住促進課及び燕市地域振興課が行う女性登用と男女共同参画に関するセミナー等の開催や意識付けに資するチラシ・ポスター等の周知・啓発について、各種団体に協力を依頼するとともに市関係各所窓口等に設置を依頼する。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。				
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	燕市人・農地プランを更新するための検討会の実施	C ・当該制度が見直しされるため、今年度検討会を開催しなかった。	・当初は検討会の開催を予定していたが、制度の見直しにより開催しなかった。 ・検討会が開催されなくなり、女性農業者の意見を聞く場がなくならないよう、検討が必要。	農政課
	時期	通年			
	対象	燕市人・農地プラン検討会			
	燕市人・農地プランの継続的な話し合いと見直しを行いプランの更新をするため、検討会を実施する。				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
13 事業所や各種団体等における男女共同参画の啓発	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>女性が輝くつばめプロジェクト推進事業</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>市内事業所、職員</td> </tr> </table> <p>1年を通して、男性女性、事業所等を対象とした講演会や講座などを開催し、男女共同参画、女性登用、ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティの実現に向けて啓発を行う。 ・「マイキャリア×ライフプランセミナー」による若手社員に対する人生設計及びキャリア形成支援。 ・「つばめ輝く女性表彰」によるロールモデルの提示。 ・「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」による事業者への女性活躍を含むダイバーシティ推進の意識啓発。 ・「マザーズおしごとセミナー」による再就職セミナー。</p>	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業	時期	通年	対象	市内事業所、職員	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者に対してアンケートを実施し、ニーズを把握した。 ・男女共にワーク・ライフ・バランスの実現や、女性の活躍推進について啓発する内容とした。 ・「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」開催により、男女共同参画や女性活躍、ダイバーシティについて市内企業に説明し促進を図った。 	<p>・すべての取組を実施し、男女共同参画、女性登用、ワーク・ライフ・バランスを参加者に啓発することができた。 「マイキャリア×ライフプランセミナー」1日目参加者：男性6名、女性7名、2日目参加者：男性8名、女性6名 「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」参加者：24社・団体55名 「マザーズお仕事セミナー」参加者：座学編11名、会社説明会15名 ・事業者と協働により、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に取り組み、誰もが活躍できる働きやすい職場環境づくりを促進する。</p>	地域振興課
事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業									
時期	通年									
対象	市内事業所、職員									

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進

主な施策	令和4年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
14 地域における女性登用の啓発	事業名	まちづくり協議会等への働きかけ	B ・総会資料により各協議会の女性役員の登用状況を把握している。 ・地域の課題を地域で解決していくためには女性も含め多様な意見や力が必要である旨を働きかけた。	・3年毎に実施している備品調査に併せて訪問懇談を行い、役員等の女性登用や女性参画を働きかけた。 ・一部のまちづくり協議会には女性の役員もいるが、まちづくり協議会全体に女性の役員が増えていくよう、引き続き女性も含め多様な意見や力が必要である旨働きかけていく。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	まちづくり協議会等			
	・まちづくり協議会が行う活動において、計画段階から女性も参画できるよう懇談会や各協議会からの個別の相談等機会を捉えて役員等の女性登用や、女性参画を働きかける。				
14 地域における女性登用の啓発	事業名	地域における女性登用の啓発	B ・自治会は任意組織であり、役員構成も各自治会によって異なることから、正確なデータの把握ができていない。 ・自治会は任意組織であることに加え、役員等の担い手不足が課題となっており、役員構成や選任方法等に介入することは難しい。 ・自治会の手引きに年齢や性別等のバランスのとれた役員構成への配慮について記載し、配布した。	・自治会協議会総会等での説明ができなかった。 ・女性登用の必要性も理解しているが、自治会は任意組織であり自主性を重んじていること、さらには役員等の担い手不足が課題となっている中、役員構成や人選等について行政からの指導が難しい状況である。	総務課
	時期	通年			
	対象	自治会			
	・自治会協議会の総会などの機会を捉えて、自治会役員等への女性登用について啓発を行う。 ・自治会の手引きに年齢や性別等のバランスのとれた役員構成への配慮について記載し、配布することで、自治会役員等への女性登用について啓発を行う。				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
15 地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	事業名	まちづくり協議会、市民活動団体への働きかけ	B ・総会資料により各協議会の女性役員の登用状況を把握している。 ・地域の課題を地域で解決していくためには女性も含め多様な意見や力が必要である旨を働きかけた。	・3年毎に実施している備品調査に併せて訪問懇談を行い、役員等の女性登用や女性参画を働きかけた。 ・一部のまちづくり協議会には女性の役員もいるが、まちづくり協議会全体に女性の役員が増えていくよう、引き続き女性も含め多様な意見や力が必要である旨働きかけていく。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	まちづくり協議会・市民活動団体			
	・まちづくり協議会や市民活動団体が行う活動において、計画段階から女性も参画できるよう各協議会からの個別相談や市民活動団体の活動支援時の相談等の機会を捉えて役員等への女性の登用や、活動への女性参画を働きかけ男女共同参画の啓発を図る。				
15 地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	事業名	地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	B ・自治会は任意組織であり、役員構成も各自治会によって異なることから、正確なデータの把握ができていない。 ・自治会は任意組織であることに加え、役員等の担い手不足が課題となっており、役員構成や選任方法等に介入することは難しい。 ・自治会の手引きに年齢や性別等のバランスのとれた役員構成への配慮について記載し、配布した。	・自治会の手引きに年齢や性別等のバランスのとれた役員構成への配慮について記載し、配布することで、自治会役員等への女性登用について啓発を行うことができた。 ・女性登用の必要性も理解しているが、自治会は任意組織であり自主性を重んじていること、さらには役員等の担い手不足が課題となっている中、役員構成や人選等について行政からの指導が難しい状況である。	総務課
	時期	通年			
	対象	自治会			
	・自治会の手引きに年齢や性別等のバランスのとれた役員構成への配慮について記載し、配布することで、自治会役員等への女性登用について啓発を行う。				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	2	防災活動への女性参画の推進

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
16 男女共同参画の 視点での地域防 災計画の策定	事業名	女性の視点を取り入 れた避難所運営	A ・避難所運営訓練実施後 には気づいた点等を報告 してもらい、課題・ニーズ の把握に努めた。 ・避難所担当職員の選定 にあつては、居住地など のやむを得ない理由があ る場合を除き、極力男性 だけ・女性だけにならない よう配置した。 ・男女共同参画の視点を 取り入れた避難所運営マ ニュアルに基づき、避難 所担当職員と市民が連携 した避難所運営訓練を実 施した。	・燕市総合防災訓練 などの機会に避難所 運営訓練を実施し、 避難所担当職員と市 民が連携強化を図れ た。また、実技を伴わ ない出前講座では、 男女関係なく、避難 者が協力し合い避難 所運営を行う必要が あることを啓発でき た。 ・引き続き、市民と連 携した避難所運営訓 練の実施や出前講座 等の機会に、市民と 職員の協働および男 女共同参画による避 難所運営の重要性を 啓発し、市民の防災 意識向上と燕市全体 の防災力の強化を 図っていく必要がある。
	時 期	通年		
	対 象	市民・市職員		
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に備え、避難所担当職員を配置する。 ・避難所担当職員を対象とした研修会を開催する。 ・避難所運営マニュアルやわが家の防災計画を随時更新する。 ・避難所運営は避難してきた人々での運営が基本であることを出前講座等の機会に啓発する。 			
17 自主防災組織へ の女性の参画の 推進	事業名	防災リーダー研修会	B ・アンケートを実施し、参 加者の関心度や理解度を 把握した。 ・講座を企画するにあたり、男女偏った内容とならないよう配慮した。 ・ワークショップでは男性のみ、女性のためのグループにならないよう配慮した。 ・ワークショップでは、男女それぞれから発言してもらい、互いの考えや視点を共有できるよう努めた。	・ワークショップでは 時間が少し足りないく らい活発な意見交換 が成され、互いの考 えや視点を共有する ことができた。 ・今年度は2回開催し たが、いずれも女性 の参加が想定より少 なかった。 参加者 1回目:28 人(男性20人、女性8 人)、2回目:33人(男 性22人、女性11人) ・新型コロナによる影 響も落ち着いてきて いることから、ワー クショップ等による意 見交換の機会を一層つ くり、男性も女性も互 いの視点での意見を 出し合い理解を深め ることで防災力の向 上につながるよう努 める。
	時 期	3月		
	対 象	防災リーダーほか		
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー養成講座(平成24～29年度開催)及び女性防災リーダー養成講座(平成30年度～令和2年度開催)の修了者を対象に実施するフォローアップ研修会。研修内容により、自治会長や市職員などにも対象を広げる。 ・専門家の講演等により更なる知識の習得や参加者同士の情報交換を行い、地域防災力の向上を図る。 			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	男女の雇用や就労における平等の推進

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
18 男女の均等な雇用と待遇確保のための、関係法令等の周知	事業名	事業所や各種団体等への周知 (男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法・労働者派遣法)	B ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。	・男女の雇用、就労及び働き方における課題意識は報道等も頻繁に行われていることから年々高まってきている。燕市内事業者においても同様であり、意識が高まってきている。 ・男女の雇用、就労及び働き方における平等を目的とした事業は、継続的な啓発活動が必要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市民、市内事業所			
		・新潟労働局、県ごと定住促進課などから発信される男女の雇用や就労における平等を啓発するチラシ・ポスター等の周知・啓発について、各種団体に協力を依頼するとともに市関係各所窓口等に設置を依頼する。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。			
19 男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	事業名	燕市みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金	A ・社会保険労務士による訪問型啓発事業において、市内企業の情報収集を行った。 ・みんなが活躍できる職場環境づくりを促進するための事業者の取り組みに対して支援することを目的として、制度を立案した。 ・ワーク・ライフ・バランス、女性活躍又はダイバーシティの推進を目的とした研修会の実施(参加)や就業規則の変更等に対して支援した。	・「みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金」を5社が活用し、社内研修の実施(1社)、外部研修への参加(2社)、職場環境改善のための外部専門家のコンサルティングの導入(2社)に取り組んだ。 ・事業者に対して、制度の活用により働きやすい職場環境づくりの促進について啓発する必要がある。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	事業者			
		・市内で働く人みんなが活躍できる職場環境づくりを推進するため、組織におけるワーク・ライフ・バランス、女性の活躍又はダイバーシティの推進を目的とした、研修会の実施(参加)、就業規則等の変更、外部専門家によるコンサルティングの導入等の取組に要した費用の一部を補助する。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	男女の雇用や就労における平等の推進

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
19 男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	事業名	男性の育児休業取得促進奨励金	A ・男女がともに子育てに取り組むことができ、男性の育児参加の促進を図ることを目的として、制度を立案した。 ・男性従業員の育児休業取得促進奨励金の交付を行い、男性の育児休業取得の推進を図った。	地域振興課
	時期 対象	通年 市内事業者・従業員		
	<p>・つばめ子育て応援企業とそこに勤務する男性従業員を対象に、男性従業員が5日以上（育児休業を取得した場合に奨励金を交付する。）</p> <p>〔つばめ子育て応援企業〕</p> <p>5日以上14日未満（所定労働日4日以上含む）の育児休業取得で7万円の交付</p> <p>14日以上（所定労働日9日以上含む）の育児休業取得で15万円の交付</p> <p>〔男性従業員〕</p> <p>5日以上（所定労働日4日以上含む）の育児休業取得で一律5万円の交付</p>			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	男女の雇用や就労における平等の推進

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
20 各種ハラスメント防止の周知・啓発	事業名	相談窓口の周知	A ・相談者の年代や相談等の項目等を集計し、傾向を把握している。 ・女性ならではの問題を相談できるよう窓口を設置した。 ・女性相談員を配置し、女性が相談しやすい環境を整えた。	・毎月定期的に広報紙にて周知することで、相談窓口の存在を市民に浸透させ、必要な時に相談できる環境を整えている。 ・相談窓口を知らなかったという人がいないよう、今後も継続的に相談窓口の周知を行っていく必要がある。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市民			
	・広報紙やウェブサイトにより、女性のための相談窓口や市が実施している法律相談を周知することで、悩みをひとりで抱え込まずに相談できる環境を整える。				
20 各種ハラスメント防止の周知・啓発	事業名	事業所や各種団体等への周知（セクシュアル・ハラスメント防止）	B ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。	・セクシュアル・ハラスメントに代表されるさまざまなハラスメントが注目を集めており、これらの防止や意識付けなどの啓発をすることができた。 ・セクシュアル・ハラスメントの防止を目的とした事業については、新たに問題視される多様なハラスメントへの対応が求められることから、継続的な啓発活動が必要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市民、市内事業所			
	・新潟労働局、県しごと定住促進課などから発信されるセクシュアル・ハラスメント防止を啓発するチラシ・ポスター等の周知・啓発について、各種団体に協力を依頼するとともに市関係各所窓口等に設置を依頼する。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
21 女性の再就職と継続就業のための情報提供と支援	事業名	再就職のための情報提供と支援	B ・就労復帰を目指す育児中の女性の就労に対する不安解消と就職活動の一助とするため、保育スペースの確保と感染症対策を徹底した上でセミナーを開催した。参加者にアンケート調査を実施し、次年度事業の企画等の参考になっている。 ・募集チラシ等を作成する際に性別・役割分担意識に対する固定観念をイメージさせないように表現等に配慮している。 ・保育スペースを設置し、参加しやすい環境と提供した。	商工振興課
	時期 対象	6月～1月 再就職を検討する女性 ・再就職を検討する母親の情報共有や悩み解消の場として、就職活動や保育制度について相談会を開催する。また、市内企業を紹介する説明会もあわせて開催することで、再就職の際のミスマッチを解消し定着率の向上を図る。		
22 女性の再就職と継続就業のための関係法令と制度の周知	事業名	事業所や各種団体等への周知（育児・介護休業法等労働関係法令）	B ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。	商工振興課
	時期 対象	通年 市民、市内事業所 ・新潟労働局、県ごと定住促進課などから発信される育児・介護休業法等を啓発するチラシ・ポスター等の周知・啓発について、各種団体に協力を依頼するとともに市関係各所窓口等に設置を依頼する。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。		

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	女性職員の活躍に向けた取組と女性職員の管理職登用	A ・管理職員の登用については、男女別に実態を集計し、課題等の分析を行っています。 ・女性職員の管理職登用については、実効性の高い登用とするため、管理職を目指すステップアップ講座(研修)への積極的な派遣等、女性職員自身が活躍できると思える環境の構築に向けた取り組みを進めています。 ・マネジメント基礎研修の実施においては、男性職員と女性職員の意見の交流や相互理解が進むよう、男性のみ女性のみとならないようグループ分けを行いました。	総務課
	時期 対象	通年 職員		
	<p>・将来の管理職候補を育成するため、管理職を目指すステップアップ講座(研修)等に女性職員を派遣します。</p> <p>・女性職員の管理職登用と進めるとともに、将来の管理職員育成のため監督職員への登用を進めます。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方改革研修を実施します。</p>			
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	事業所や各種団体等への周知(女性の活躍推進に関する情報提供)	B ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。	商工振興課
	時期 対象	通年 市内事業所に勤務する者		
	<p>・新潟労働局、県しごと定住促進課から送付される女性の活躍推進に関するポスター・チラシ等を公共施設窓口に設置するなど、企業や市民への周知に努める。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。</p>		<p>・女性登用に関する内容とともに、女性活躍の啓発をすることができた。</p> <p>・女性登用の啓発とともに、女性の活躍の場の拡大を目的とした事業は、事業者の采配によるところが大きいことから、継続的な啓発活動が必要である。</p>	

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【マイキャリア×ライフプランセミナー】	A ・アンケートを実施し、男女別に集計をする。 ・ワーク・ライフ・バランスを実現しながら働き続けることイメージをもってもらうことを目的として、「人生設計」「キャリア形成」をテーマとしたセミナーを企画した。 ・ライフイベントを見据えながら、男女それぞれが自分の人生設計とキャリア形成について考える機会を設ける。	・働く同世代の仲間同士、お互いの考えを聴くことで交流を深め、自分を見つめ直したり、将来について思い描いたりする機会を提供することができた。1日目参加者：男性6名女性7名 2日目参加者：男性8名女性6名 ・令和5年度より、「つばめ輝く女性プロジェクト推進事業」から「男女の出会いサポート事業」で『ライフデザインセミナー』として実施する。	地域振興課
	時期	7月～8月			
	対象	市内事業所従業員・職員 ・若手社員を対象としてセミナーを開催し、人生設計及びキャリア形成について考えることを通じ、家族形成のきっかけづくりを行う。 ・フリートークを交えたグループワークを行い異業種交流を行う。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
24 女性の創業支援	事業名	女性の創業支援	B ・創業講座に参加した者を対象にアンケート調査を実施し、寄せられた声を参考にカリキュラム等の見直しを図っている。 ・事業の実施に関し、男女を問わず気軽に参加できるように事業内容や講師の選定、開催形式(リアル・オンライン)に配慮している。 ・今までは休日に開催していたが、平日の夕方にリアル又はオンラインで参加できるよう実施方法等を見直し、参加しやすい環境を整えた。	・市内金融機関と連携しセミナー経験が豊富な講師に依頼し、参加しやすい環境兼感染症対策としてオンラインも併用した講座とした。参加者のその後の状況は金融機関が把握することとしている。また、燕市の創業支援策を活用した女性は6人となっている(R5.3.30現在) ・男女を問わず創業しようとする者が参加しやすい開催日、時間、方法(リアル・オンライン)を検討する必要がある。また、情報発信等が創業後の事業継続に不可欠な要素になるため、これらの手法に長けた講師を設定していきたいと考えている。	商工振興課
	時期	6月～3月			
	対象	市内に創業を希望する者			
	<p>・男女を問わず、市内で創業したいとする意欲と熱意に満ちた者のために「創業講座」を市内金融機関と共催で実施する。この講座は創業するために必要なスキルを身に着けることを目的とし、オンラインを併用する形で実施する。</p> <p>・創業に係る補助金・補給金の交付による支援を実施する。</p>				
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	事業所や各種団体等への周知(自営業における女性の就業環境の整備)	B ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。	・自営業者における女性の就業環境の整備を啓発することができた。 ・自営業者における女性の就業環境の整備を目的とした事業については、業界団体等と連携しながら継続的に取り組んでいくことが重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内自営業者			
	<p>・新潟労働局、県しごと定住促進課及び燕市地域振興課が行う自営業における女性の就業環境の整備に関するチラシ・ポスター等の周知・啓発について、各種団体に協力を依頼するとともに市関係各所窓口等に設置を依頼する。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。</p>				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備

主な施策	令和4年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	家族経営協定の推進と労働条件向上についての啓発	A ・参加者は男性が多数であるが、女性の参加も積極的に呼びかけなければならぬと思う。 ・家族経営協定締結により、農業経営に女性の役割が明確にされる点をもりこんだ。 ・家族経営をしていくうえで、男女の役割が一方に偏らないように意識した。	・今年度、家族経営協定締結が新規1件あった。 ・会議、研修会等で家族経営協定締結のメリットを積極的に伝えていきたい。	農業委員会事務局
	時期	5月～3月			
	対象	女性農業者等			
	・家族経営協定締結事務について、燕市農業委員会と県と情報共有しながら締結内容について協議する。				
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	燕市農村地域生活アドバイザーによる食文化の伝承と地域農産物の普及活動の一環としての講習会の開催	B ・毎年申込者はリストアップしている。 ・女性農業者団体であるアドバイザーが指導・普及することによって女性の活躍の場を広げた。	・女性農業者の活動の場を作ることが出来た。 ・燕市農村地域生活アドバイザーの確保が課題である。	農政課
	時期	通年			
	対象	女性農業者等			
	・地元産大豆のみを使用して、添加物を一切使用しない無添加の「みそ」作りの講習会を市民対象に、燕市農村地域生活アドバイザー連絡協議会が主催して実施する。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発

主な施策	令和4年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
26 ワーク・ライフ・バランスの啓発	事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進についての情報提供	A ・各種講座や研修等のアンケート結果から、男女ともに働き方の見直しに関心を持っていることが把握できている。 ・ワーク・ライフ・バランスの理解促進につなげるためわかりやすい表現になるよう配慮した。 ・ワーク・ライフ・バランスの理解促進につながるようわかりやすい内容で広報紙やホームページを活用し啓発を図った。	・「男女共同参画だより・サルビアレター」を作成、ホームページに掲載し啓発した。 ・「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」で「事業存続のための働きやすい職場環境づくり」をテーマにワーク・ライフ・バランスの推進について事業者に啓発を行った。 ・引き続き「男女共同参画だより・サルビアレター」や研修会等を通じて啓発していくことが必要である。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市民・市内事業所			
	・「男女共同参画だより・サルビアレター」にて、ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載 ・「マイキャリア×ライフプランセミナー」「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」を通じた情報提供				
26 ワーク・ライフ・バランスの啓発	事業名	事業所や各種団体等への周知（ワーク・ライフ・バランス）	B ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。	・働き方改革とともにワーク・ライフ・バランスに関する啓発をおこなうことができた。 ・働き方改革とともにワーク・ライフ・バランスという”ことば”が浸透してきているが、事業者の采配によることから、在宅ワーク等の普及を含め、継続的な啓発活動が重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市民・市内事業所			
	・新潟労働局、県しごと定住促進課及び燕市地域振興課が行うワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等の開催や意識付けに資するチラシ・ポスター等の周知・啓発について、各種団体に協力を依頼するとともに市関係各所窓口等に設置を依頼する。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
27 ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム】	B ・参加者に対してアンケートを実施し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組状況や要望等を把握した。 ・女性を含めた多様な人材が活躍できる職場環境づくりの促進を目的として、講演及びトークセッションの内容の検討を行った。 ・講演及びトークセッションにより、女性を含めた多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進を図った。	地域振興課
	時期	11月		
	対象	市民、市内事業者、市職員		
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍を含む組織のダイバーシティの推進に向けて、講演会を実施し事業者への意識啓発を行う。 ・実施にあたっては商工会議所・商工会と連携しながら、多くの事業所から参加してもらえよう工夫する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの参加も可能としたことで、24事業所・団体、55名が参加し、女性を含めた多様な人材が活躍できる職場環境づくりについて啓発を行うことができた。 ・女性を含めた多様な人材が活躍できる職場環境づくりの取組が市内事業所に広がるよう、参加者の増加を目指す必要がある。 	
27 ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	事業名	【再掲】燕市みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金	A ・みんなが活躍できる職場環境づくりを促進するための事業者の取組に対して支援することを目的として、制度を立案した。 ・ワーク・ライフ・バランス、女性活躍又はダイバーシティの推進を目的とした研修会の実施（参加）や就業規則の変更等に対して支援した。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	事業者		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で働く人みんなが活躍できる職場環境づくりを推進するため、組織におけるワーク・ライフ・バランス、女性の活躍又はダイバーシティの推進を目的とした、研修会の実施（参加）、就業規則等の変更、外部専門家によるコンサルティングの導入等の取組に要した費用の一部を補助する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金」を5社が活用し、社内研修の実施（1社）、外部研修への参加（2社）、職場環境改善のための外部専門家のコンサルティングの導入（2社）に取り組んだ。 ・事業者に対して、制度の活用により働きやすい職場環境づくりの促進について啓発する必要がある。 	
28 ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録推進	事業名	ハッピー・パートナー企業の登録推進	B ・ハッピー・パートナー企業の候補探しのため、市内企業の情報収集を行った。 ・事業所に対して積極的にPRし、ハッピー・パートナー企業への登録を推進した。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	市内事業所		
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業を訪問し制度を説明することで登録を推進する。（社会保険労務士に業務委託） ・女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラムにおいて、ハッピー・パートナー企業の取組を紹介するなどPRし、登録を促進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・つばめ子育て応援企業認定制度と併せて啓発を行い、103社の登録となった。 ・ハッピー・パートナー企業を紹介する機会を増やし、登録企業数の増を目指す。 	

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
29 多様な保育サービスの充実	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>園児及び保護者</td> </tr> </table> <p>仕事と子育てを両立するため、保育を必要とする児童とその保護者を対象に保育実施日に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長…(午後4時～6時30分:公立13園・私立2園)(午後4時～6時45分:私立3園)(午後4時～7時:公立3園:私立3園)(午後4時～8時:私立2園) ・早朝…(午前7時～8時:私立3園)(午前7時15分～8時:私立4園)(午前7時30分～8時:公立16園・私立3園) ・乳児…(生後2か月以上:公立8園・私立4園)(生後5か月以上:私立4園)(生後6か月以上:公立1園・私立2園) ・休日保育…私立3園(きららおひさまこども園、ハッピー第四保育園、ハッピー第五保育園) ・障がい児…集団保育が可能であれば、加配保育士を付けて全園で受入可能 ・一時保育…公立3施設(大曲八王寺保育園、あおい保育園、すくすく)、私立7園(第二泉保育園、認定こども園ぎなん保育園、きららおひさまこども園、きららにこにここども園、分水パステル保育園、ハッピー第四保育園、ハッピー第五保育園) 	事業名	延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実	時期	通年	対象	園児及び保護者	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数を把握し保護者が仕事と子育てを両立できるよう研究している。 ・保護者が男性でも女性でも仕事と子育てを両立できるよう、実施計画を立てている。 ・男性、女性にとって利用しやすいよう、事業を子育て支援事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、早朝保育、休日保育など、多様な保育ニーズに対応する事業メニューを用意することができたことで、仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい環境を提供することができた。 ・新型コロナウイルス感染症に影響されずに保育できるよう感染対策の徹底しながら実施方法を検討する。 	子育て支援課
事業名	延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実									
時期	通年									
対象	園児及び保護者									

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
29 多様な保育サービスの充実	事業名	病児・病後児保育	B ・事業委託先から毎月実績報告を提出してもらい、利用数を確認している。 ・園児が病気や治療中のため保育園等での集団保育ができない場合に、一時的に預かり、保育と看護を行い、保護者の仕事と子育ての両立を支援できよう計画を立てている。 ・共働き世帯やひとり親世帯の仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい環境を提供することができた。	・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減したものの、閉鎖や休業することなく、男性にとっても、女性にとっても働きやすい環境の維持に努め、男女共同参画に貢献した。 ・保護者にとって、園児が集団保育できない感染症に罹患したとしても、就労を継続するために不可欠な施設であるため、本事業の運営が利用児童数によって左右されないよう、委託先事業者である医療法人社団高田小児科医院の経営基盤の安定化を図る必要がある。
	時 期	通年		
	対 象	生後6か月～小学校6年生		
	<p>・保護者の仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい環境を提供するため、たかだ小児科医院併設の病児保育室「あおぞら」で、病気や治療中のため保育園等での集団保育ができない児童を、一時的に預かり、保育と看護を行っている。</p> <p>■対象・・・以下の条件を全て満たすことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燕市に居住する生後6か月から小学校6年生までの児童であること ・病気や病気の回復期にあり、集団保育が困難であること ・保護者の勤務等の都合で、家庭での保育が困難であること <p>■開設日時・・・月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)・通常 8:30～17:30 ・早朝 8:00～8:30 ・延長 17:30～18:00</p>			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
30 放課後の居場所の充実	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>児童館・児童クラブ・なかまの会の運営</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>乳幼児、小学生等とその保護者</td> </tr> </table> <p>・児童館・・・0歳から18歳までの方やその保護者が自由に来館できる施設として開館し、季節のイベントや様々な体験活動を実施し、地域児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育て支援を行う。(7施設) ・児童クラブ・・・就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を放課後等に預かり、遊びと生活の場を提供する。(公立18支援の単位、私立3支援の単位) ・なかまの会・・・児童クラブを開設していない4小学校区において、小学生に放課後等の居場所を提供する。</p>	事業名	児童館・児童クラブ・なかまの会の運営	時期	通年	対象	乳幼児、小学生等とその保護者	<p>B</p> <p>・各施設で行う事業における参加者の男女内訳を実施報告書に記載してもらっている。偏りがあれば、市から施設に確認を行う。 ・各施設で行う事業の実施前に計画書を作成してもらい、課内で内容の確認を行っている。 ・イベント等においては男女に関わらず参加できるような内容を心掛けている。</p>	<p>・コロナ禍により参加人数の制限を行い、参加控えもあり、コロナ前に比べて利用者数は伸び悩んだ。その中でもオンラインを活用したイベントや研修を行い、育児中の支援、女性就労者の増加や就業形態の多様化、家族形態の変化などに対応できるよう務めた。 ・子育て支援のニーズの高まりはしばらく続くと見られ、預かりの場の確保、適正な運営に努める必要がある。従事する職員の育成を図り、男女共同参画の視点を取り入れ知識や技術の向上、相談受付体制の強化を図る。</p>	子育て支援課
事業名	児童館・児童クラブ・なかまの会の運営									
時期	通年									
対象	乳幼児、小学生等とその保護者									

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
31 子育て支援の充実	事業名	ファミリー・サポート・センターの充実	B ・講座は性別に関係なく受講できる内容としている。 ・チラシ、ホームページ、パンフレットなどは、性別による固定的役割分担を表すようなイラストや表現を使用しないように配慮した。 ・保育ルームを設置し、子育て中の方も参加できるよう配慮した。	子育て支援課
	時期 対象	通年 ファミリー・サポート・センター会員など		
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページ、子育てガイドなどを活用し、会員の募集を行う。 ・より良い子育て支援ができるよう、ファミリーサポートセンター会員養成講座を開催する。 ・会員の資質向上を目的に、専門の知識を持った講師から普通救命講習や子どもの成長過程に合わせた対応方法などの講座を開催する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であったものの、感染症の対策をしっかりとこない、事業を実施できた。研修会においては保育ルームの設置など子育て中の方にも配慮した。 ・研修会を通じて、参加者には性別に関係なく育児に関心が持てる内容とし、提供会員には男女共同参画への意識を高めるよう周知していきたい。 	
31 子育て支援の充実	事業名	子育て支援センター	B ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て支援センターの臨時休館があったことやイベント・事業の実施を見合わせた。 ・チラシ、ホームページ、パンフレットなどは、性別による固定的役割分担を表すようなイラストや表現を使用しないように配慮し立案した。 ・保育ルームを設置したり、子育て中の方も参加できるよう配慮した。	子育て支援課
	時期 対象	通年 児童及び保護者		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公立子育て支援センター7箇所に設置されている子育て支援センターに来館し、子育ての悩み等を職員や来館している保護者と話をしたり講座に参加することで肉体的精神的負担を軽減し、地域の子育て家庭に対し育児支援を実施する。休日に開設している施設もあり、男性が来館しやすい環境となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため子育て支援センターを臨時休館した期間があり、また再開後もイベント・事業は中止や縮小の対応としたため利用者は全体的に大幅に減っている。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の策を講じながら、男女ともに参加できるように事業を実施したい。 	

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和4年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
31 子育て支援の充実	事業名	つばめ子育て応援企業認定制度	A ・ハッピー・パートナー企業及びつばめ子育て応援企業の候補探しのため、市内企業の情報収集を行った。 ・男女がともに子育てに取り組むことができる職場環境づくりの促進を図ることを目的として、制度を立案した。 ・男性従業員の育児休業取得促進奨励金の交付を行い、男性の育児休業取得の促進を図った。	・男性従業員の育児休業取得促進奨励金の交付を行い、男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を後押しすることができた。(交付件数は18社22名) ・令和4年10月の国の制度改正により育児休業の分割取得が可能となったことから、令和5年度からは連続又は通算でより長い期間取得できるよう関係機関と協力し事業者への啓発を図る。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を「つばめ子育て応援企業」として認定し、男性従業員の育児休業取得促進奨励金を交付する。 ・ハッピー・パートナー企業の「パパ・ママ子育て応援プラス認定企業」を「つばめ子育て応援企業」の認定対象企業とする。 ・企業を訪問し制度を説明することで認定を推進する。(社会保険労務士に業務委託) 				
32 介護支援の充実	事業名	包括的支援事業	A ・第8期の介護保険計画に沿って実施した。 ・男女別の参加者数の集計をしている。R4参加人数:男260人女334人。 ・多様なライフスタイルへの対応のための支援の充実を図っている。 ・委員の選出や地域住民の参加をお願いする時は男女のバランスを考えて実施している。	・地域ケア推進会議や地域ケア会議には、男女のバランスよく参加してもらい、様々な意見をいただいている。新型コロナウイルスの感染予防のため、参集だけでなく書面開催も行った。書面開催では、普段、発言が少ない委員の考えや思いを知ることができた。 ・コロナ禍でも多くの人が会議に参加できる実施方法を検討し、状況に応じて柔軟に対応する必要がある。	長寿福祉課
	時期	通年			
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続できるようにするため日常的個別相談、支援困難者への指導・助言及び介護についての情報提供を行う。 ・地域包括ケアの構築、深化のため多様な専門職や地域の方々に参加する地域ケア会議などを実施する。 				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
32 介護支援の充実	事業名	【再掲】介護予防・日常生活支援総合事業	B ・参加者名簿を作成し、男女別の集計をした。 ・担い手研修の参加動機を一人ずつ確認し、男女によってどのような違いがあるか把握した。 ・介護の担い手研修のチラシに関して、性別を問わず共に担い手になっているイラストにした。 ・性別・年齢を問わず、参加できる研修会であり、男女が共に介護の担い手として活躍できるような情報提供をした。	・介護の担い手研修は、9月と2月に実施。参加人数合計 27人(男7人、女20人) ・市民向けの担い手研修はここ数年参加者が10人前後で、男性の比率が低かったが、地域の通いの場立ち上げや運営、移動外出支援(運転)の活動のほか有償ボランティアにつながることを発信した結果、全体の人数も増え、昨年度よりも男性の参加率が向上する結果となった。カリキュラムの内容も含め、男性参加者がより増えるような工夫を重ねたい。	長寿福祉課
	時期 対象	通年 市民			
	<p>・介護予防・日常生活支援総合事業では、地域で支援が必要な人に対して、地域住民が主体となった有償・無償のボランティア等による外出や交流での介護予防や家事等の生活支援といったサービスの提供をしている。また、その他に一定の研修を受けた事業所職員が身体介護を含まないサービスを提供することができる。そのサービスの担い手として、地域住民を対象に総合事業における基準緩和型サービスに従事できる資格を得るために燕市では介護予防の担い手研修を1回開催する。</p>				
32 介護支援の充実	事業名	燕市オレンジリングカフェ	B ・男女別の参加者数を集計している。 ・オレンジリングカフェのチラシ作成に関しては男女のバランスに配慮し、性別、年齢を問わず参加できるような表現のイラストを使用した。 ・男性が親しみやすい芸人行政書士の講話や女性が興味を持つアロマ体験などをバランスよく企画した。 ・家族介護者の交流の場を作り、男女共に介護へ参画できるような講座や情報交換を実施した。 ・ボランティアスタッフは男女の区別なく、それぞれができることを楽しみながら活動してもらっている。	・参加人数 70人(男16人、女54人) ・感染予防に配慮し、5月、7月、9月、11月に開催した。認知症のことを学べる場所・情報を得られる場所として定着してきている。 ・情報交換や気分転換できる場として、今後も多くの方から参加してもらえるよう工夫していく。 ・カフェの参加者を増やすだけでなく、ボランティアスタッフの確保にも力を入れていく。	長寿福祉課
	時期 対象	通年 市民			
	<p>・認知症やその家族、認知症に関心がある人、医療・介護・福祉の関係者など様々な人たちの交流や情報交換、相談の場として、定期的に「認知症カフェ(オレンジリングカフェ)を開催し、家族介護者等を支援する。 ・認知症の人を介護している人、介護していた人などを対象に気軽に集える場所、自由に話せる場所、共に励まし合い、交流できる場所として、「認知症介護者の集い」を開催する。</p>				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和4年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
33 ひとり親家庭の 生活の安定と自 立の支援	事業名	母子家庭等に対する 自立支援の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・相談に対して市の助成制度のだけでなく、利用可能な雇用保険等の他制度の案内も行った。相談者にとってより有利な制度を選択されているため、実際に市の制度を利用される人はいなかったが、母子家庭等が自立しやすい就業環境を作り、経済面での安定化を図れるよう引き続き事業の周知啓発を行い、利用しやすい体制づくりを心がける。 	社会福祉課
	時期 対象	通年 母子家庭の母又は 父子家庭の父	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者となる母子家庭の母、父子家庭の父へチラシを配付するなど制度の周知に務めた。 ・希望者には相談室で相談面接に応じるなど、相談しやすい環境を整えた。 ・相談者の状況を丁寧に聞き取りし、必要に応じて趣旨を同じくする他制度についても案内し、より有利な選択ができるように支援した。 		
33 ひとり親家庭の 生活の安定と自 立の支援	事業名	ひとり親家庭等医療 費助成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費を助成することにより、ひとり親の生活の安定を図った。 ■令和4年度受給者数：親439人(うち、父27人・母412人)、児童638人、養育者2人 計1,079人 ・今後も対象となる世帯が100%助成が受けられるよう、児童扶養手当など他課の支援制度と連携して対象者の把握に努める。 	保険年金課
	時期 対象	通年 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭の父または母とその児童、養育家庭の養育者とその児童、父または母が重度の障がいの状態にある配偶者とその児童などを対象に行う医療費助成事業(新潟県事業)。受給者は、医療費の自己負担額のうち、一定額(一部負担金)を負担、残りの金額を助成する。 ・受給にあたっては、対象者は申請書を提出。市で資格審査を行い、該当者に受給者証を交付する。 		

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	1	DVの根絶に向けた意識啓発

主な施策	令和4年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
34 DV防止の啓発 と情報提供の充 実	事業名	ドメスティック・バ イオレンス防止啓発	A	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談窓口を毎月 広報及び各種パンフ レット等で周知すると ともに、DV防止のポ スター掲示やリーフ レットを窓口に設置し 啓発に努め、相談に 繋がっている。 ・今後も相談窓口の 周知と共に、DV防止 についての啓発に努 める。 	社会福祉課
	時 期	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・男性とは異なる女性なら ではの問題を相談できる 窓口設置の周知を行っ た。 ・家庭児童相談員が相談 室において、相談面接に 応じるなど、女性が相談し やすい環境づくりに配慮し た。 ・個人別に相談記録を管 理している。 		
	対 象	市民			
		<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談窓口の開設を、毎月 広報及び各種パンフレット等 (こころの相談窓口のご案内、 ひとり親家庭のしおり)で周知 する。 ・DV防止のポスター掲示や リーフレットを窓口等に設置 し、啓発に努める。 			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	2	相談体制の充実

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	女性のための総合相 談窓口の開設	A ・相談者の年代や相談の 項目等を集計し、傾向を 把握している。 ・女性ならではの問題を 相談できるよう窓口を設 置した。 ・女性相談員を配置し、女 性が相談しやすい環境を 整えた。	・毎月定期的に広報 紙にて周知すること で、相談窓口の存在 を市民に浸透させ、 必要な時に相談でき る環境を整えている。 ・新型コロナウイルス 感染症の影響がある のか、夫婦関係の相 談件数が増加してい ることから、相談窓口 を知らなかったという 人がいないよう、今後 も継続的に相談窓口 の周知を行っていく 必要がある。
	時 期	通年		
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	各種相談窓口の開設 と周知	B ・男女別、相談内容(詳細 については不明)につい ては、実数を把握している が、社会福祉協議会や商 工会議所でも毎月法律相 談を実施しており、また弁 護士会主催の法律相談 の実施など、全体としての 数字は把握できていな い。 ・「女性の人権ホットライ ン」強化週間(11/18～ 11/24)を広報つばめ(11 月号)およびポスター掲示 で周知した。 ・無料法律相談などの相 談日を広報つばめで周知 した。 ・人権を守るため、相談し やすい環境を整えた。	・新型コロナウイルス 感染症の拡大防止の ためオンラインでの 相談受付を行った。 ・申込数は、男性42 人女性38人だった。 ・相談内容の詳細は 秘密事項となってお り、男女共同参画に 関する相談数の把握 ができない。
	時 期	通年		

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	2	相談体制の充実

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	DV・児童虐待等児 童の福祉に関する相 談	A ・被害者に対し、男性とは 異なる女性ならではの問 題を被害者に配慮した相 談窓口について関係機関 との連携の上、周知をし た。 ・家庭児童相談員が相談 室において、相談面接に 応じるなど、男性女性そ れぞれが相談しやすい環 境に配慮した。また、児童 虐待において継続的な支 援が必要な人は関係機関 と連携の元、対応してい る。 ・個々の相談記録を管理 している。	社会福祉課
	時 期	通年		
	対 象	市民		
	<p>・市役所(社会福祉課)内に家庭児童相談員による相談窓口・児童虐待等相談ダイヤルを設置。DVについては、「市町村向け女性相談対応マニュアル」に従い、関係機関と連携をとりながら、被害者の心情に配慮し対応する。</p> <p>・児童虐待については、誰でも気軽に通告・相談ができるよう保育園・幼稚園・関係機関へポスター・チラシを配布し啓発に努める。</p> <p>・DV被害者も児童虐待相談も、同じ様な問題をかかえている場合が多く、緊急時の一時保護を含め、被害者の自立や要保護児童には、切れ目のない支援が必要のため、男女参画による役割を明確化した体制整備に努める。</p>		<p>・DVについては、被害者の心情に配慮しつつ、関係機関と連携をとりながら支援している。</p> <p>・児童虐待については、保育園・学校等関係機関からの通告相談に繋がっている。</p> <p>・引き続き、被害者の心情に配慮した対応に努めるとともに、関係機関と連携し、誰もが通告・相談ができるよう啓発に努める。</p>	

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	3	相談体制の充実

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
36 被害者の安全確保と保護	事業名	児童虐待防止の推進	A ・要保護児童の虐待防止・支援に対し、性別の違いにより生じる課題などを協議会関係機関の代表者・構成員にかかわらず男女の意見を聞いた。 ・会議招集にあたり、男女のバランス、プライバシーの保護について留意した。 ・参加者が参加しやすいよう日時、場所、設営に配慮した。また、参集者及び会議の内容の記録を作成し管理を行った。	社会福祉課
	時期 対象	通年 市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 年1回開催。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議 年12回開催。(毎月) ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催。(随時) 		<ul style="list-style-type: none"> ・会議招集の際や、協議の進行等で男女共同参画を意識しながら実施した。 ・実務者会議構成員は、男性96人女性120人だった。 ・個別ケース会議構成員は、男性104人女性109人だった。 ・児童虐待、養育支援において、性別の違いにより生じる課題の対応は困難なケースが多く、今後も会議招集時には、男女の視点での意見交換や支援の方向性の話し合いが必要である。 	
37 被害者の自立支援	事業名	被害者の自立支援と関係相談機関との連携強化	A ・被害者に対し、男性とは異なる女性ならではの問題を被害者に配慮し相談窓口について関係機関と連携の上、周知した。 ・家庭児童相談員が相談室において、相談面接に応じるなど、女性が相談しやすい環境に配慮した。 ・個々の相談記録を管理している。	社会福祉課
	時期 対象	通年 市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・通告などを通じて、随時警察と連携協力する。 ・「市町村向け女性相談対応マニュアル」に従い、関係機関と連携を取りながら被害者の自立支援に努める。 ・被害者は、経済的な問題、児童の問題など様々な問題をかかえている場合が多く、緊急時の一時保護を含め、自立に向けた切れ目のない支援をするため、男女共同参画による役割を明確化した体制整備に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の施設退所や要保護児童への支援終結に繋がっている。 ・被害者は経済的な問題や児童の問題など様々な問題を抱えている場合が多く、緊急時の一時保護を含め自立に向けた切れ目のない支援が必要となる。引き続き、関係機関と連携を図りながら、被害者の心情に配慮した対応に努める。 	

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
38 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	事業名	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	B ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを理解してもらえるよう分かりやすい表現に配慮した。 ・「男女共同参画だより・サルビアレター」でリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて分かりやすく啓発を行った。	「男女共同参画だより・サルビアレター」を作成し、ウェブサイトやLINEを通じてリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて情報発信することができた。 ・言葉の認知度が未だ非常に低い状況であることから、男女共同参画だよりやウェブサイト等をを通じて、わかりやすい表現を使い理解してもらう必要がある。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市民			
	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて男女共同参画だより「サルビアレター」やウェブサイト等に情報を掲載し啓発を行う。				
38 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	事業名	家族計画指導（助産師訪問・両親学級）	A ・夫・妻それぞれの考えや思いを聞くように心がけている。 ・産後の心と体の変化への理解を深める内容を計画している。 ・夫婦で同じ話が聞けるよう、助産師訪問の際は、夫の同席をすすめている。	・コロナ禍により医療機関での両親学級の内容変更や妊婦健診の同席不可など、妊娠期から産後の心と体の変化について夫婦でともに学ぶ機会が少なくなる中、市では感染対策を講じて訪問や教室を継続して実施してきた。夫婦で家族計画などについて考えるきっかけとなっている。 ・産後の身体と心の変化や影響は、個人差があり周囲に理解されにくい。 ・就労している産婦が多いため、ライフワークバランスとともに今後も家族計画指導などを実施していく。	健康づくり課
	時期	通年			
	対象	妊産婦とその夫			
	・助産師が妊産婦訪問や両親学級において、安全な出産についての指導や産後の家族計画指導を実施する。				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
39 男女の健康づくり支援	事業名	ライフステージに応じた健康相談事業	A ・健診結果個別相談会などでは、男女別のデータを把握している。 ・今年度は既存の事業に加えて、働き盛り世代に対し、保健所と共催でモデル事業として情報発信や健康教育を実施した。運輸事業所に介入し、男性も関心をもちやすい「運動」を切り口に実施した。 ・各相談会は男女問わず参加できるようテーマや内容を工夫した。個別健康相談はプライバシーに配慮し、相談会を運営している。	・コロナワクチン接種が進んだこともあり、地域での健康相談会実施など、市民の交流が再開し始めている。 ・職域については、事業所に介入できたことで働き盛り世代男性にアプローチできた。 ・男性は、病態別など目的のはっきりした相談会では、自ら申し込むなど積極的な参加が見られている。女性は相談会で、ふれあいや交流を大切にしている傾向が見られる。男女それぞれが参加しやすい健康相談の機会や情報発信を継続していく。	健康づくり課
	時期	通年			
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進への意識を高め、健康の維持増進の機会とするため、病態別及び地区での健康相談会を開催する。 ・働き盛り世代に対し、商工会や産業保健センター等と連携し、健康情報を発信し、健康相談会等につなげる。 ・病態別では、糖尿病相談会は毎月開催する。 				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
39 男女の健康づくり支援	事業名	ライフステージに応じた受診しやすい健(検)診事業	B ・健診データを集計・分析している。 ・土日でも受診できるように配慮した。 ・受診しやすい環境づくりに努めた。 ・各地区毎に休日検診を実施した。 ・胃がん検診では、検診バスを男女別に分けて実施した。 ・胃がん及び大腸がん検診は早朝から実施した。 ・大腸がん検診の未受診者に再受診勧奨を行い、受診率向上に努めた。	健康づくり課
	時期	6月～11月		
	対象	市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査: 19歳～39歳の男女を対象に生活習慣病予防のための健康診査を27日間(うち土・日曜3日間)実施する。 ・肺がん検診: 40歳以上の男女を対象に健康診査と同日実施するほか、肺がん検診のみ5日間実施。 ・胃がんバリウム検診: 40歳以上の男女を対象に19日間(うち土曜3日間)早朝から実施する。 ・胃がんリスク検診: 41歳～61歳の5歳刻みの該当年齢(41、46、51、56、61、66、71歳)の男女を対象に4日間(うち土曜2日間)実施する。 ・大腸がん検診: 40歳以上の男女を対象に19日間(うち土曜3日間)早朝から実施する。 ・前立腺がん検診: 50歳～80歳の5歳刻みの該当年齢(50、55、60、65、70、75、80歳)の男性を対象に4日間(うち土曜2日間)実施する。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・胃がんバリウム検診の受診者数は令和3年度2,705人、令和4年度2,643人と62人の減。大腸がん検診の受診者数は令和3年度5,981人、令和4年度5,856人と125人の減。肺がん検診の受診者数は令和3年度5,318人、令和4年度は5,916人と598人増加となった。 ・胃がんリスク検診の令和3年度の受診者数は817人、令和4年度は745人と72人の減であった。 ・令和4年度は肺がん検診を除き、令和3年度の受診者数を若干下回った。新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更され、受診控えの解消が見込めることから、コロナウイルスの影響を受ける前の水準に近づくように努めた。 		

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
39 男女の健康づくり支援	事業名	健康増進計画実践プロジェクト	B ・元気磨きたいメンバーアンケートや参加者アンケートでは、男女比を比較し課題やニーズの把握を行った。 ・チラシ等を作成する際は、性別に関係なく興味を持てるようなデザインの工夫を行った。また活動の企画においても男女の意見が偏りなく出るよう会議運営を配慮し、企画に反映させた。 ・活動では、性別に関係なく個人の得意分野が発揮されその人らしく活躍できるような内容を実施した。	・出前活動を予定していた地域のサロンなどの活動自粛、規模縮小等もあり目標値は未達成となった。 ・元気磨きたいメンバーは女性の割合が多いが男性メンバーの意見を取り入れることで、多様な活動が展開できている。 ・多様な健康づくりの体験を多くの市民に提供できるよう出前活動の周知を工夫し、メンバーの安全面も考慮しながら、男性も女性も参加しやすく健康づくりに取り組める活動方法を検討していく。	健康づくり課
	時期	通年			
	対象	市内在住・在勤・在学者			
	<p>・健康増進計画推進のための実践プロジェクト「元気磨きたい」は、食育や運動、音楽など多様なテーマで男女共に取り組める健康づくり活動を展開する。</p> <p>・男女や年代を問わず、誰もが楽しんで参加できる健康づくり活動として、子育て支援センターや地域のサロン等で出前活動を行う。</p> <p>・保健推進委員や食生活改善推進委員と合同で研修会を開催し、市の健康課題への取り組みに向けて協働での活動を行う。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の拡大状況をふまえ活動を行う。</p>				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
39 男女の健康づくり支援	事業名	健康づくりマイストーリー運動	A	<p>・新型コロナウイルスワクチン集団接種会場での事業周知や健康増進に関する連携協定を締結した企業の社員登録および顧客への周知などにより目標値を達成。参加者アンケートでは「運動を始めるきっかけとなった」という声も多く健康づくりの契機となっている。また健康づくりチャレンジ企画の応募数は82件。応募内容はホームページに掲載。自宅でも1人でも健康づくりに取り組むことにつながっている。</p> <p>・「健康づくりチャレンジ企画」をSNSで配信する等デジタル化を図り、健康情報の発信ツールや機会を増やしていく。</p>
	時期	4月～12月	<p>・健康づくりマイストーリー運動への男性参加割合は約4割を占めている。参加状況やアンケートから事業の課題・ニーズの把握を行った。</p> <p>・ポイント手帳をはじめ各種ツール作成時や公開抽選・講座の企画においてアンケートや健康3団体のリーダーによる会議の場で男女の意見を把握し、性別年齢問わず取り組みやすい魅力的な事業内容となるよう配慮して実施した。</p> <p>・公開抽選の景品は性別年齢に関係なく健康づくりにつながるものを用意した。また講座は働く世代が参加しやすいテーマとし休日開催した。事業周知については、性別に偏りが生じないように配慮した。</p>	
	対象	市内在住・在勤・在学者		
	<p>・「つばめ元気ががやきポイント事業」や「生活習慣病改善指導事業」の実施により、市民が元気でいきいきとした人生を過ごすために、健康行動の習慣化を目指す。</p> <p>【つばめ元気ががやきポイント事業】学童向けに「こども手帳」の実施、働き盛り世代では企業等に参加団体の募集など、世代に合わせ、いつでも・どこでも・気軽に・自分らしい健康づくりを推進する。今年度から県の「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」と連携しアプリ機能も利用できる。</p> <p>【健康づくりチャレンジ企画】①ベジ足しパンフレット(野菜摂取促進を目的としたレシピ集)から調理②市内を歩き、いいところ・いいものを探す③笑顔と元気の素を集まる のいずれかの取組内容を写真撮影し報告。報告内容をまとめホームページに掲載。</p> <p>【生活習慣病改善指導事業】体重・血液検査・血圧などで基準値以上だった人等に、3か月で体重3kg減量または腹囲3cm減少、3か月維持を達成した者を認定し、生活を見直す機会としている。</p>			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
39 男女の健康づくり支援	事業名	不妊治療費助成事業・不育症治療費助成事業	A ・セミナーや窓口相談において、ニーズを把握している。 ・男女別に分析を行った。 ・男女それぞれの意見を取り入れている。 ・妊活応援セミナーにて、夫婦だけでなく、夫のみ、妻のみで参加できるようにしている。不妊治療費助成事業については、夫婦それぞれの治療費に対して助成している。	・妊活応援セミナーにおいて、定員20人としたところ、申し込み20人、参加者は19人（男性8人、女性11人）と好評で、アンケート等から不妊治療は夫婦で取り組むものであることの理解や治療に早期に取り組むためのきっかけとなっていたと考える。 ・妊活を早期から夫婦で取り組む意識づけと助成制度の周知を強化していく。
	時期	通年		
	対象	助成事業の条件を満たした夫婦		
	<p>・不妊治療（特定不妊治療及び一般不妊治療）、不育症治療を受けた夫婦へその費用の助成を行う。</p> <p>【特定不妊治療】特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受け、「新潟県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成決定を受けた夫婦又は保険適用の治療を受けた夫婦に、治療に要した費用の自己負担額（県の助成を受けた場合は県の助成額を控除した額）の2分の1を助成する。</p> <p>【一般不妊治療】特定不妊治療以外の不妊治療を受けた夫婦に、治療に要した費用の全額（初診日から1年間分、ただし夫検査が条件）、または2分の1を助成（初診日から2年目以降、～R2.3.31分まで）する。</p> <p>【不育症治療】不育症の検査・治療に要した費用の2分の1を助成する。</p> <p>【R4年度治療分～】R4.4.1から不妊治療が医療保険の適用となり、保険適用した自己負担分を男女それぞれ上限50万円で全額助成に変更した。</p> <p>・妊活セミナーまたは相談会を開催する。</p>			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
40 こころの健康づくりの推進	事業名	自殺対策推進事業	B ・研修会でのアンケートでは男女別、年代別に集計し、課題を把握している。また厚労省の自殺統計を随時把握している。 ・講座の中で自殺の統計などを講義にいれていたたり、燕市の自殺の現状を性別、年代などの特徴を入れて説明している。 ・こころの健康講座、ゲートキーパー研修では男女の特徴を考慮したリーフレットや相談窓口チラシの設置をしている。	・職員のゲートキーパー研修会では燕市の自殺の現状を男女や年代の特徴も含めて説明した。また、教職員のゲートキーパー研修会では一定期間内の配信を実施することにより、教職員全員で受講くださった学校もあった。 ・コロナ禍であることを考慮し、ネット配信やZOOMでの講義などを工夫したが、対面でグループワークなど取り入れた講座を再開することにより、男女の自殺の違いなど話し合える内容にも考慮する。	健康づくり課
	時期	通年			
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・健診時にこころのアンケートを実施し、実態把握およびハイリスク者への個別支援を実施する。 ・保健師によるこころの相談会を各地区で実施する。 ・こころの健康づくりの啓発普及として、こころの健康講座の開催、各種がん検診でのパンフレット配布及びのぼり旗掲示、地域での健康教育を実施する。また、こころの健康づくりスワロー運動を推進していく。 ・人材育成としてゲートキーパー研修会を開催する。 ・燕市自殺対策推進会議・庁内検討会を年1回開催し、自殺の現状と課題を共有し、解決に向けた取り組みを協議する。 				
41 スポーツを通じた健康づくりの推進	事業名	健康づくり教室	B ・出席簿を作成し、毎回参加者から記入してもらい開催毎に参加状況を把握した。 ・仕事や家事が終わってからも参加しやすいように、開催時間を午後7時30分からとした。 ・誰でも参加しやすいニュースポーツを取り入れ、広報などの募集に努めた。	・広報に掲載することで市民に広く周知を行うことができ、男女の偏りもなく(男性:25人/女性:26人)新たな参加者も増えた。 ・今後は、実施したいニュースポーツなど参加者の意見を取り入れながら、参加者に寄り添った教室運営を行うことで更なる参加者の増を図る。	社会教育課
	時期	5月～11月			
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象に、4会場でスポーツ推進委員会を中心に教室を開催する。 ・主にニュースポーツのソフトバレーやスポレックを実施し、希望があれば卓球やバドミントンなども取り入れ、ニーズに柔軟に対応しながら活動する。 				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和4年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
41 スポーツを通じた健康づくりの推進	事業名	高齢者健康づくりの集い	B ・出席簿を作成し、参加者に記入してもらうことで参加状況の把握を行った。 ・女性や高齢者が参加しやすいよう手軽に行うことが出来る運動内容を企画した。 ・社会福祉協議会および燕市老人クラブ連合会と連携を図りながら女性・高齢者の参加募集に努めた。	社会教育課
	時期	6月		
	対象	市内在住50歳以上の方		
	<p>・高齢者向けのストレッチや体操の講習を行い、高齢者の健康づくりを推進する。</p> <p>・講習で行う実技は、高齢の女性でも無理なく行うことができ、また、家でも取り組むことができる内容とし、運動の習慣化に容易に結びつけられるよう配慮する。</p>			
			<p>・今回は椅子に座って体を動かすことができる若返り体操を実施し、参加者からも家でも取り入れられるとの声を多くいただいた。</p> <p>・手軽に運動できる内容としたことで、女性(51人)が多く参加した一方、男性(7人)の参加が少なかった。</p> <p>・引き続き、高齢の方でも無理なく、気軽に取り組むことできることに加え、男性にも魅力ある講習となるよう検討し、前年度より多くの方に参加してもらえるよう周知を行う。</p>	

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	2	女性に対する健康支援

主な施策	令和3年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
42 女性特有の疾病 に対する検診体 制の充実	事業名	乳がん・子宮がん・ 骨粗しょう症検診	B ・健診データを集計・分析 している。 ・女性の健康課題やニー ズについて把握し、企画 に反映させた。 ・土日でも受診できるよ う、配慮した。 ・集団検診と医療機関検 診を併用し、受診しやすい 体制づくりに努めた。 ・女性職員が従事した。 ・各地区の集団検診で、 土日検診を実施した。 ・未受診者にはハガキに て受診勧奨を行い、受診 率向上に努めた。	健康づくり課
	時期 対象	6月～12月 検診対象年齢に該当 する女性		
	<p>・乳がん検診:40歳以上で令 和3年度に市のマンモグラフィ 検診を受診していない女性を 対象に実施する。集団検診ま たは施設検診のどちらかを受 診するかは本人が選択でき る。全検診を予約制とし、混雑 の緩和と受診率の向上を図 る。</p> <p>・子宮がん検診:施設検診を20 歳以上の女性を対象に実施す る。20～39歳は毎年受診す ることが可能。40歳以上は偶数 年齢と、奇数年齢で令和3年度 に市の子宮がん検診を受診し ていない場合、受診することが 可能。</p> <p>・骨粗しょう症検診:集団検診 を40歳～70歳の5歳刻みの該 当年齢(40、45、50、55、60、 65、70歳)の女性を対象に実 施する。節目検診とし、受診意 識の向上を図る。</p>		<p>・令和4年度受診者 乳がん検診:2,452 人、子宮がん検診: 3,697人、骨粗しょう症 検診:459人 ・子宮がん検診の受 診率が伸び悩んでい る。新型コロナウイルス 感染症が2類から5 類に変更され、受診 控えの解消が見込め ることから、コロナウ イルスの影響を受け る前の水準に近づく ように努めたい。</p>	
43 妊娠・出産等に おける健康支援	事業名	子育て世代包括支援 センター	A ・面談記録に面談者も記 載し、男女別で量的・質的 データを分析することがで きる。 ・妊産婦、夫や父親が 各々話しやすいような環 境に配慮し、幅広い視点 を持って面談に臨んでい る。 ・面談内容に応じた支援メ ニュー等の情報提供や利 用勧奨、状況によって継 続的に支援している。ま た、関係機関と随時連携 し、情報の更新等に努め ている。	子育て支援 課
	時期 対象	通年 市民		
	<p>・妊娠期から子育て期にわた る切れ目ない支援を実施す るため、妊娠届出等機会を捉 えて全ての妊産婦・乳幼児と の面接を実施し、各種相談へ の対応や支援が必要と思われ る方には支援プランを策定す る。あわせて、妊産婦・乳幼 児を取り巻く実情を把握す る。 ・「妊娠」「出産」「子育て」と 経過によって変わる対象者の 状況を的確に捉え、関係機 関との連携を図りながら、妊 娠期から子育て期までの切 れ目ない支援ができる体制を 強化する。</p>		<p>・今年度も新型コロナ 感染対策を講じなが ら、妊娠届出時をは じめ、機会を捉えて各 種面接を実施。妊娠 の経過や育児のこ と、仕事との両立等 様々な妊産婦の思い を確認しながら、状況 に応じた情報提供や 助言、関係機関への つなぎ等切れ目ない 支援を実施できるよう 努めてきた。 ・妊娠・出産・子育て にわたり、妊産婦が 抱える心配ごとは多 岐にわたり、潜在的 課題のあるケースも 少なくない。R5.1月か ら開始した「伴走型支 援と経済的支援の一 体的実施」の事業と ともに、すべての妊産 婦に、より一層寄り添 いながら、対応してい く。</p>	